

第 30 回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成 20 年 6 月 23 日（月）14：30～17：10

場所：鯉城会館 5 階 パール

議事(1) 県事業の事業概要説明について

議事(2) 重点審議する審査対象事業の抽出について

議事(3) その他

議 事

(1) 県事業の事業概要説明について

A 委員

計画交通量について、幅をみているところと、一つの数字に特定化したところがあるが、幅を見ている場合はどのように扱われたのか。たとえば一般国道 433 号廿日市拡幅は 300 台～17,000 台と、非常に大きな幅がある。

道路整備課長

交通量に幅があるのは、事業区間の中を、現地の状況に応じて区間を分けて交通量を出している関係から、箇所ごとの交通量ということで幅を示している。

指摘のあった廿日市拡幅については、資料の起点側、南の山陽道側から途中神社にマーク、センサス点があり、その南側に陽光台、宮園という大規模団地があるが、その市道までの入り口が将来予測の 17,200 台となっている。この交差点から山陽自動車道の側道の交差点までを次のくくりとして、この間が約 11,000 台、山陽道の交差点から県道虫道廿日市線が交差する点までが 3,300 台、それから上の湯来側の交通量が 300 台ということで、資料には 300 台～17,200 台と表現している。

A 委員

今の予測については、交通センサスのデータをベースにしたものか。

道路整備課長

はい。平成17年度センサスのODがまだ公表されていないので、11年センサスのODを使って平成42年度を予測している。

A委員

了解した。

次に、一般国道486号市バイパス、B区間を追加したということだが、元はB区間なしで事業評価をしていて、B区間を追加したあとは元の区間と一体的に評価している。元のままの評価はどうか、B区間を追加すると新たな事業になってしまうから、B区間だけの評価、元の区間の評価という検討をなぜされなかったのか。

もう1点、一般国道488号東山バイパスの事業、広島市の施工区間は別枠にしたということだが、道路は結ばれているので、広島市の施工区間の整備状況はどうなっているのか、これが連絡されないと事業効果が出ないので意味がないと思う。

道路整備課長

最初の御質問については、市バイパスの工事を先にやっていて、途中でB区間を急遽追加したということで、道路改良事業としては一連の事業ととらえ、B/CはB区間を含めて計算している。ちなみにB区間だけのB/Cは出していないが、B区間の事業費が、12億円、交通量はだいたい6,000台が予測されているので、その辺を考慮してB区間を外したB/Cが出されており、これがたまたま1.7であり、市バイパス本体もB/Cが1.7あるということになっている。

次の一般国道488号東山バイパスについては、御指摘の通り、広島市分の進捗状況も調整する必要があると思っている。まだ具体的な調整には入っていないが、資料の拡大図を見ていただくと、広島市分はトンネル分の900mを既に供用している。市の方はこれから広島市域の方へ向かって改良されていくと想定しており、そうなること、市境、湯来町と廿日市市の境の区間については、まだ事業の工程は見えていない。この間については、県事業分の3kmを供用し、林道で現道に介して、現道を使って広島市湯来町に入り、供用済みの900メートル区間に接続できれば、ある程度の事業効果が発揮できるものと考えている。

B 委員

一般国道433号川戸拡幅について、資料によると交通量が数百台しかない、そして減る傾向にあるとのこと。これで幅員6mの道路が重要なのかと感じるが、どのような利用がされている道路なのか。台数の内訳などはわかるのか。

道路整備課長

台数の内訳までは手元にないが、御指摘のように、平成42年を予測しても400台くらいしか見込まれていない。今6mでやっているのは2車線であるが、2車線必要かどうかということと、この先は現道ではなくバイパスで橋梁とトンネルがあり、費用が非常にかかるので、今からその辺の事業計画を検討したい。

B 委員

橋、トンネル、いずれも幅員で大分費用が変わるので、御検討願いたい。

委員長

一般国道433号川戸拡幅で、用地交渉が難航しているという理由の中に、計画反対があるとのことだが、これはどういう理由での反対なのか。

道路整備課長

これは、現道より少し線形をよくするためにきつい部分を緩くするように内側に寄せたのだが、土地が一部かかっている方が、なぜうちの方へ寄ってきたのか、というような反対だと聞いている。

委員長

意見なのだが、長期化している中の数事業は、トンネル、橋梁など大規模構造物が多いから施工に長期間要しているとのこと。これは当初、施工計画で反映できない性質のものなのか。用地買収などならわかるが、難工事というのはほぼわかっていたのではないかと思うがいかがか。

道路整備課長

構造物があれば事業費がかかるのは分かっているわけだが、ある国道の事業区間を設定する場合に、事業費がいくらだからこの事業費の区間をするという設定ではなく、この区間が必要だからと過去に設定されており、それを淡々と今の予算の中でやっている、工期が延びているというのが実態だと思う。

委員長

では表現をもう少し適切、的確なものにしたほうがいいのではないか。そうでないと「初めからわかっているのでは？」という疑問がわきやすくなると思う。

道路整備課長

その辺を少し検討して、修正する。

B 委員

道路の維持管理費は、どのような検討のもとに数値が出ているのか教えていただきたい。

道路整備課長

維持管理費については、B/Cを出すときに使用しているわけだが、個別の箇所ごとの積み上げではなく、国土交通省から平成15年度にマニュアルが出て、維持管理費は全国でこの数字を使うというものがあり、それで統一して使用している。

B 委員

何と何を評価要素にするというか、いずれも値が違うので場所ごとにあてはめる変数がいろいろあろうかと思うのだが、どのようなところを考慮して維持管理費を計算されるのかを教えていただきたいのだが。

道路整備課長

事業箇所ごとに違うというのはおっしゃる通りだが、先ほどのマニュアルによると、道路維持費・道路清掃費・照明費・オーバーレイ費、これらを含んだものということ

で、国道、県道、市町村道別に、維持修繕費がキロ何百万円と表に示されているので、その値を使ってB/Cを計算している。

C 委員

河川計画は非常に長期間にわたり予定されている。その中で休止や待機中、用地交渉中の話があり、B/Cは完了年度で求められている。現在休止中の工事も、B/Cが高いから例えば平成44年度までに作り上げるという計画である。現在かかっている工事はそのまま事業が進むわけだが、現在休止中の事業は44年度までにできるのか、ということになる。これは、河川計画でそういう計画が立てられた中で現在の状況を説明されているのだろうし、受益者側としてもいずれできるだろうという安心感はあるのだが、実際に事業を進める中では非常に不安を持っていらっしゃるのではないかと思う。どうしてもやらなければならないというための議論をわれわれがこの場でする材料としては、いずれはやっていただけるだろうということで納得はするのだが、現在の急を要する、あるいは急を要さないと、事業採択が適宜変わってきた場合、44年度や34年度という事業目標が達成できるのか、それに対する事業評価を今やることにどういう思いがあるのかお聞きしたい。

河川課長

御質問の件で、用地交渉難航は2件、進捗調整は4河川である。なぜ今休止中かと言うと、県の財政がかなり厳しい状況で、平成16年から一期、二期の財政の健全化、また19年からは対18年を見た財政の健全化ということで21年までやっている中で、河川事業についてもピーク時に比べて5割くらい事業費が落ちている状況である。それは当然、県の財政からシーリングがかかり、普通の建設事業は対18年で35%、維持費系は17.5%となっている。その中で、われわれも選択と集中ということで、近年の被害の大きいところ、資産の大きいところに、現在は集中投資している実態があり、そのあおりを受けて結果的にそうになっている。その河川については、財政状況が今後21年度以降どうなるかは見えないところがあるが、その辺を踏まえて、14年15年ごろに整備計画を立てて、その辺の財政状況も若干踏まえて、今工期を設定しているところである。当然、地元からの強い要望も出ているから、今我々が考えているのは、25年ごろからは大きな河川改修というか集中投資しているところが完成していくので、その辺から休止している河川等について逐次再開させていきたいと考える。一応、B/Cについては今の年度、休止期間も

含めて算出している。

D 委員

5年前の整備計画策定時のB/Cに比べて、今回出されているB/Cがかなり違う箇所はあるのか。

河川課長

具体的な数字ではないのだが、要は現在価値化するので、たとえば15年に整備計画を立てたときの単価を20年については単純に物価高のデフレーターをかけたもので出している。わざわざここで計算し直すことはしていない。

A 委員

この河川関係の事業を横並びにすると、たとえば二級河川手城川と一級河川芦田川水系加茂川の事業スケール、コストの方がほぼ同じである。しかし一級河川芦田川水系加茂川は効果がすごく大きい。一級河川芦田川水系加茂川のB/Cが12.3、それに対して二級河川手城川は2.6。しかしながら一級河川芦田川水系加茂川は進度調整でストップしている。二級河川手城川は進もうとしている。これはどう理解したらいいのか。ダム建設によって危機的状況が低下した、安全になった、だからB/Cの考え方と計算の中で、ストップに至った理由がはっきりわかりにくい。二級河川手城川と一級河川芦田川水系加茂川の中身を精査すると、浸水家屋数等も同じ、事業所数も同じ、若干違うのもあるが、二級河川手城川と一級河川芦田川水系加茂川を比較するとわかりにくい。

それと、スケールの小さい一級河川太田川水系三篠川、一級河川太田川水系見坂川、一級河川芦田川水系神谷川はよく似ている。事業スケールもB/Cもほとんど一緒。しかし一級河川太田川水系見坂川だけは進度調整をしている。総合的な要因は絡んでくると思うが、その辺の考え方、地元の熱意なのかどうか。ちょっと数字だけでは理解しにくいところがある。

河川課長

確かに、B/Cが高いところは、単純に言えば緊急度が高いという解釈はできると思う。だが、ただ単にB/Cだけではなく、過去の浸水被害とか、近年に浸水被害があつてかな

り広範囲に浸かった所とかは、われわれ河川課としては、B/Cが低くても早いうちにやらなくてはならないと考える。浸水が大きくなればB/Cそのものも高くなるのだが、そのような形でB/Cだけの議論ではなく、地域の実情、熱意というか、電話がひんぱんにかかってくるなどについて優先的にやっているのが実態である。

土木整備部長

補足する。河川の今の部分は非常に本質的な議論で、昨年の委員会でも河川計画の長さについて御指摘があった。今回のケースもきわめて長い事業期間を持つケースがあるが、最近の傾向として、河川法の改正で、河川整備計画についてはだいたい20年スパンで具体的にできるものをノミネートし、それを進行管理するという状況に変わっている。今我々が検討しているのは、その前からの計画だったものなので、極めて長期化しているものがある。その中でいくつか休止箇所が出ているが、これは、それぞれの場所ごとに一定の効果、たとえば先ほどの岡の下川のように、ポンプや水門は一定のものを整備しており、その増設をいつのタイミングにするかという過程の中でわれわれが休止をかけているものとか、そういう意味で言うと、ほとんどが、ある一定の効果が表れたので他事業との比較の中で少しウエイティングをかけているということである。

事業評価をするときに、確かにB/Cという視点も重要なファクターであるが、地元における事業環境とか協力度合いも、また極めて大きいファクターであって、用地交渉が難航しているところはB/Cは高いけれども待たざるを得ない。それは全県下の事業展開の中で一定の整理をするということになってきている。

そういう中で、再評価のときに、休止する箇所をどう取り扱っていくかというのは、恐らくまだ決められていない状況なのだろうと思う。休止に至る理由、あるいはそれまでのその段階に至ったところの事業効果がどこまで発揮できているのかということも併せて、少し御報告をするようなことも今後視野に入れながら、検討していく必要があるかと思う。

委員長

ぜひ、休止の理由をもう少し何か、今口頭で説明は受けたのだが、何か書き物でいただければ、もう少し理解しやすいかと思う。

B 委員

二級河川手城川で、農業用のため池に洪水調節能力を持たせるための新しい工法を用いることでコスト縮減を図るとあったが、全体の事業費でみると始めも今も変化がない。新しい工法であれば、はじめの昭和63年には多分なかったもので、ここ数年くらいで出た工法かと思うが、この辺は事業費には還元されていないのか。

河川課長

確かに全体事業費としては、63年から44年度というかなりの長期スパンで行っているが、整備計画は平成14年ごろに策定している。その後こういう新しい地盤改良の新工法とか、池底の掘削土を堤体盛土に使う新工法などが出ていて、実際は春日池の浚渫をするときに使うのだが、今、事業のなかでは反映していない。

ちなみに、池底の地盤改良、パワーブレンダー工法というが、池底を掘削することで治水容量を増やす工法で、池底というのは非常に軟弱で地盤が悪いので、池底を掘削するときに機械が入るのに、セメントを混ぜて機械が走行するところを築道していく、これで3億5,000万円くらいの縮減が期待できる。また、池底の土を残土処分するのではなく、ため池の堤体の腹付、今度はため池の容量が増えるので、それだけがっしりしたものになければならないため、腹付に使用することで再利用するのだが、これが約8,000万円の縮減で、これらが最終的に影響してくることになる。

委員長

実績として下がる可能性がある、ということか。

河川課長

そうである。

委員長

その二級河川手城川について一つお聞きしたい。床上浸水している例はそんなに多くないのではないかとみているのだが、ここで平成7年に大きな被害が出ているとのこと。これは何年確率くらいの降雨だったか、今わかるか。

河川課長

最終的には基本方針レベルで1/50だが、平成7年のときは約1/10である。

委員長

1/50になるともつと、ということか。その辺りの治水安全度の要求レベルは、ここでは議論はできないのか。どの程度まで治水安全度を上げて、どの程度まで周辺住民の方が甘受するかというのは、我が国としては非常に大きい問題だろうと思う。

河川課長

われわれ河川サイドとしても究極の目標というのがある。たとえば太田川の直轄なら1/200とか、われわれの大きな川でも1/100というのがあるが、当面の改修、整備計画レベルでは1/10か1/30。そうしないと、なかなかフルスペックの改修というのは、まさしくお金がなく、当面、その1/10か1/30くらいを目標にやっているのが現状である。

E 委員

野間川ダム、最後のところに「平成17年度に用地買収がおおむね完了し」とあるが、事業内訳では進捗状況が61.5%となっている。これは単なる間違いか。

ダム室長

これは17年度に用地取得は完了しているということで、ダムについては地権者と集団調印というか、一括して契約をするのに費用が一括して必要になるので、用地国債という制度で土地開発公社が立て替えて地権者に払う。それについて、今度は国の方から分割して県に補助予算が下りてくる。実際の用地の取得は済んでいるが、予算としての充当が遅れてきているので、このような数字になっている。金額での%を表示するので、そのようなになっている。

E 委員

了解した。

同じところで、当初計画では事業費が39億円なのが、整備計画変更時に一気に35億

円ほど上がっているが、内容に大幅な変更があったのか。

ダム室長

当初の39億円は事業開始の平成5年度のと看、それ以前に積算したもので、5年度から補助事業になっている。それまでは予備調査と言うことで、県の単独事業で調査している、調査熟度があまり上がっていない段階での計画に基づく費用である。その後、調査をして地質調査等を詰めていく段階で、ダムの計画が変わり、費用面でのコストの考え方も変わってきた。また、そういったことを反映させて、この39億円から74億円へということで、一度国に対して事業費の改定手続きをしている。それで認められたのが、74億円ということである。

E 委員

了解した。

芦田川流域下水道芦田川処理区、事業費が当初4,700億円、前回の評価時の10年前が一気に540億円ほど上がって大きくぶれている。それでなおかつ現在が839億円くらいマイナスになっている。こんなに大きくぶれるものなのか。太田川流域下水道瀬野川処理区も同じである。これも同じような大きなぶれが生じている。

下水道室長

前回評価時から現在で、事業費が下がっているのは、地域フレームというか、人口、使用水量等を見直すとかなり減ったので、それに合わせて処理場の施設等をつくらなくていいということで下がっている。それから、当初から前回評価時においては、区域の拡大を行っており、それぞれに、たとえば太田川では熊野町、芦田川では沼隈町といった地域を追加したので増加しているのだと思う。

E 委員

こんなに大きくぶれるときには、ちょっと説明をいただけたらと思う。

広島港出島地区廃棄物埋立護岸の資料に、残存価値が書かれている。南区出島の公示価格から類推するようになっており、「出島2-11-59」を調べてみると、確かに1㎡あたり12万2,000円である。ところがこれはあくまで宅地の場合で、ここは緑地で建

物は建てられないと事前説明で聞いたのだが、この係数を持ってくるのか。

港湾企画整備課長

鑑定上、近隣で一番近い数字を持ってきている。

E 委員

これは国土交通省の公示価格を持ってくるようになっているのか。というのが、国土交通省の公示価格の地図をみると、宅地は相当内側にあり、ずっと沿岸にくるとだんだん安くなっている。国税庁の出している評価図とあわせて見てもずいぶん下がる、安くなってくる。残存価値を出すのに、この数字を持ってくるものなのか。

公示価格として出ているのは確かにここが近いのかもしれないが。

港湾企画整備課長

廃棄物埋立処分場というのは国のガイドラインに基づいて算定しているところで、非常に単純な便益の出し方となっている。いろいろな経済的な波及効果等が期待されるところだが、現在での費用対効果算定ではこの中でやるという形になっている。

E 委員

では、公示価格を御覧になって、これは少し違うのではないかと調整することはなく、あくまで近隣の値で、マニュアルに基づいて算出するのか。

A 委員

広島港出島地区廃棄物埋立護岸については、ほかの点、残存価値について意見がある。出島地区のこの事業自体、要は廃棄物の処分だが、廃棄物の処分ということで、輸送便益と残存価値しか扱っていない。一番大事なのは、産業廃棄物を処分することによって便益が出ることははずである。B/Cを1.0以上に上げるために、このような無理をするより、実際の便益があるのだから、そこをきちんと整理して、緑地は緑地としてきちんと評価すると、結果としてどうなのか。国のマニュアルだけにこだわらず、事実を即してきちんと評価してはどうか、というのが私の考えである。

広島県で評価して、国用には、いろいろあるのだからそれなりにやられていいと思う

が、県民に対して説明するときは、やはりきちんと事実在即してやるべきではないかと思う。

尾道糸崎港松浜地区、ここの港を整備するというのは、結果的には市場の統合再編である。だから、ここだけでB/Cをはじくのはおかしい。現状、この市場は分散しているだろうから、その状況でどれだけコストがかかっているか、統合すればコストがどうなるかで比較すべきではないか。比較の仕方がおかしいように思う。

芦田川流域下水道芦田川処理区は、府中市と福山市のパイの中で流域下水道整備の評価をやろうということで、事業は完全に終わってはいないのだが、本資料にもあるように環境基準が満たされない、中国地方でずっとワーストワンである。その一つの根幹は、上流域等の問題に対処できていないからではないか。だから実際には流域下水道とともに、河川としての評価をきちんとしなければ対応できないのではないかと思う。今現在、国の方でも、中山間地域の個別処理の対応と流域下水道の使い分けをどうするか、大分以前から検討されているようだ。その辺のところとの関係をどう考えるのかということも非常に大きな問題である。芦田川だけでなく、ほかの大きな河川についても共通の問題があると思うので、格好の事例ではないかと思う。

B 委員

野間川ダムについて、このあたりは広島県の中では非常に雨の少ない地方である。必要性のところを見ると、①で洪水に対する必要性というのが挙がっているが、昭和60年浸水家屋1戸、昭和63年以降は特にないとのこと。これが甚大な被害といえるのか、理由としてあげるのに適切だろうか、と感じている。また、ダム堤高が32.5mで、その理由が30年に1度の洪水に対して25m³/sの洪水調節を行うというのだが、この辺が本当に適切な数値なのか。堤高についても、若干数字に対して、もう少し関した数字を見せてほしい。このあたりを御説明願えればと思う。

ダム室長

野間川ダムへの御質問は、洪水に対する必要性ということで、浸水家屋1戸で被害を受けていると言えるのかということかと思うが、野間川ダムは60年の日雨量で評価しており、30年確率で日雨量155mm、これを計画降雨としている。この60年の被害については、計画確率で処理してみると1/10確率の降雨である。ここには記載していない

が、平成10年10月にほぼ計画規模に相当する152mmという計画雨量の実績がある。このときは浸水せず、土木施設災害だけで済んだが、一応、過去に30年確率の雨が降った実績があるので、治水計画上はそのように取り扱っている。この浸水家屋が1戸というのは、雨の降り方によって、洪水にも集中時間雨量が1～2時間に集中する場合もあれば、ただだら続く場合もあるので、その時々ケースで被害の実態は変わってくるのだろうと思う。われわれとすれば、30年確率というのは過去に降った経緯があるということと、あと治水というのは結構、危険側、危険側に考えていくので、そのような治水計画を立てている。

次に、堤高、ダム高32.5mの計算の根拠だが、洪水のための治水の容量、下流が30年確率の雨で安全に流下するように上流のダムでカットする、流量をそこでいったん止めて放流する、それに必要な容量と三原市の水道用水を10年に1回程度発生する渇水時でもちゃんと取水できるように確保する量、不特定に対する量で、底の方には堆砂の容量をとり、現地のダムサイトの位置で容量を確保した結果として、32.5mが出てきたということである。

下水道室長

先ほどの芦田川の水質のことだが、現在、福山市についてはかなり整備が進んでいるが、府中市、旧新市町、神辺町、そして福山市ではあるが神辺と新市の間にある加茂町あたりの整備が進んでいない。先ほどの環境基準を達成していないというのは、高屋川下流以降の水質が非常に悪く、そういった地域の下水道を促進することによってある程度改善できるのではないかと思っている。一応、備讃瀬戸海域の流域別下水道整備総合計画によれば、下水道整備後では、河川の水質環境基準は満足する見通しとなっている。

(2) 重点審議する審査対象事業の抽出について

委員長

次に、広島県事業評価監視委員会設置要領第2条第1項の規定に基づいて、次回から重点的に審議する対象事業の抽出に入る。

(審議の結果次の11事業が抽出された)

- 1 一般国道433号加計豊平バイパス 道路改良事業

- 2 一般国道４８６号市バイパス 道路改良事業
- 3 一般国道４８８号東山バイパス 道路改良事業
- 4 一級河川太田川水系見坂川 広域基幹河川改修事業
- 5 一級河川江の川水系国兼川 広域基幹河川改修事業
- 6 二級河川手城川 広域基幹河川改修事業
- 7 一級河川芦田川水系加茂川 広域基幹河川改修事業
- 8 野間川ダム ダム建設事業
- 9 芦田川流域下水道事業芦田川処理区 流域下水道事業，流域関連公共下水道事業
- 10 尾道糸崎港松浜地区地域生活基盤整備 港湾修築事業
- 11 広島港出島地区廃棄物埋立護岸 港湾環境整備事業

(3) その他

委員長

今後、現地調査を８月１１日に実施する。

それでは、これで本日の広島県事業評価監視委員会を閉会する。